

平成30年度足利市空家等実態調査の結果

< 1 > 調査の概要

1 調査の目的

本市全域の空家等の状況及び空家等所有者の活用意向等を調査することにより、空家等の実態を把握し、今後の危険空家等への対応、利活用の促進、発生抑制などの空家等対策に活用し、安全で安心なまちづくりに関する施策を策定・展開することを目的とし、実施しました。

2 調査対象区域 市内全域

3 調査対象建築物

平成28年度に実施した空家等第一段階調査の結果（水道止水栓情報等に基づき、空家等の可能性のある建築物について作成した地図）及びこれまでの相談・自治会からの情報提供等により把握した一戸建て住宅（併用住宅を含む。）。

4 調査方法

（1）現地調査

調査対象建築物について、業務受託会社の調査員が外観目視及び必要に応じた周辺への聞き取り等により別紙「足利市空家等調査カルテ」に基づいて状態を確認し、空家等と判断した物件（以下「空家等」という。）について、状態による分類を行いました。

【空家等の状態による分類】

- A：売り貸しの看板等があり、かつ損傷の少ない状態（流通物件）。
- B：問題なし（利活用可能物件）。
- C：補修が必要な状態（管理不全物件）。
- D：危険性のある状態（危険物件）。

※流通物件については、売り貸しの看板表示等の有無のみの判断としました。従って、B～D判定の物件の中にも流通物件がある可能性があります。

※今回の調査は、総務省統計局が実施する「住宅・土地統計調査」（足利市空家等対策計画第2章参照。）における「空き家」とは定義が異なります。住宅・土地統計調査においては、例えば共同住宅における空き室も1件としています。一方、「空家等対策の推進に関する特別措置法」においては、当該建築物内の全体が使用されていない場合に「空家等」と判断しており、今回の空家等実態調査もこれに準じて判断しています。

【現地調査用カルテ】

現地調査においては、下記のカルテを利用しました。

空き家等判定基準 カルテ【評価区分】

足利市空家等調査カルテ

管理番号

判定:

住所:

地番:

項目	判定基準	評価区分		
		チェック		
居住・使用している	洗濯物がある、電気メーターが動いているなど、生活・使用実態が確認できるもの		—	
空き家の基本項目	玄関アプローチ	a 雑草繁茂 b 出入り痕跡なし	—	
	建物種別	a 戸建て b 併用住宅 c 店舗 d 倉庫・工場 e その他 ()	—	
	表札・店舗看板	a 無し b 有り () c 撤去 d 塗り潰し	—	
	構造	a 木造 b 非木造 ()	—	
	屋根材等	a 瓦 b 亜鉛 c スレート d 陸屋根 e 不明	—	
	階数	a 1階建て b 2階建て c 3階建て以上 d 不明	—	
	郵便物の状況	a 無し b 郵便受け停止・封鎖 c 郵便物放置 d 不明	—	
	電気メーター	a 無し b 有り(停止) c 有り(稼働中) d 有り(状況不明) e 不明	—	
	周辺の生活環境を害するものではない	以下のA、C、D、E区分に該当しないもの		B
	建物の管理状況	売り貸しの看板等(賃貸物件、売り物件、テナント募集等)があるもの		A
緊急を要する状態	D区分に該当する状態で、危険な状態の進行度及び周囲への影響度を考慮し、指導等を行う時間的余裕がない状態であるもの		E	
空き家・付属する工作物	建物全体の状況	a 一部傾きあり b 全体に傾きあり c 不明	—	
		柱の損傷や土台等と建物のずれが確認できる又は目視で傾斜が確認できるもので、放置しているだけで倒壊する恐れが見込まれ、倒壊した場合に、周辺住民、道路の通行者等に被害が及ぶ危険性があるもの	D	
	屋根材の状況	a 一部破損 b 一部剥離・落下 c 大部分が剥離・落下 d 不明	—	
		飛散する可能性がある剥離した建築材(屋根材、雨樋等)が屋根上部等に確認できるもので、建築材が飛散又は崩落した場合に、周辺住民、道路の通行者等に被害が及ぶ危険性があるもの	D	
	外壁材の状況	a 一部破損 b 腐敗・剥離 c 不明	—	
		外壁材に剥離、部分的なひび割れ、正常な状態(位置)からの浮き・離れがあり、周辺の生活環境へ悪影響を及ぼしているもの	C	
	窓・扉の状況	外壁材に破損が確認できるもので、外壁材が崩落・剥離した場合に、周辺住民、道路の通行者等に被害が及ぶ危険性があるもの	D	
a 一部破損 b 大部分が破損 c 未施錠 d 不明		—		
建築物に付属する工作物等の状況	窓若しくは扉が未施錠又は窓ガラスの割れ等があり、不特定の者が容易に侵入できる状態であり、犯罪等の温床となる可能性があるもの	D		
空き家の敷地等	雑草の状況	工作物等(門、塀、カーポート、テレビアンテナ、エアコン室外機、看板等)に部分的なひび割れ・腐朽・破損が確認でき、周辺の生活環境へ悪影響を及ぼしているもの	C	
		工作物等に傾斜並びに相当な範囲にわたり腐朽・破損・変形が確認できるもので、工作物等が飛散又は崩落した場合に、周辺住民、道路の通行者等に被害が及ぶ危険性があるもの	D	
	樹木の状況	a 有り b 不明	—	
		雑草が繁茂しており、周辺の生活環境へ悪影響を及ぼしているもの	C	
	樹木の枝葉のはみ出し	a 有り b 不明	—	
		樹木の幹に損傷若しくは腐朽等が見られ、倒木した場合に、隣接地の住居等又は公共物(道路・交通標識・信号機等)を破損する危険性があるもの	D	
	衛生動物	樹木の枝葉等が、現認できる境界から現に隣接地や道路(歩道及び路肩部を含む)にはみ出し、住居等の正常な利用の妨げや、道路通行や走行の妨げになっているもの	C	
樹木の枝葉等が、現認できる境界から現に隣接地や道路にはみ出し、 ・ 侵食等が進んだ場合、隣接地の住居又は公共物を破損する危険性があるもの ・ 歩道や路肩部をふさぎ、住民等が歩道や路肩部を利用できない危険性があるもの ・ 交通標識等を覆っているため、住民等が視認することができない危険性があるもの		D		
廃棄物・放置物	衛生動物が発生し、隣接地に居住している住民等に悪影響を及ぼしているもの	C		
	衛生動物が多数発生し、隣接地に居住する住民等の生命、身体又は財産に被害を及ぼす危険性があるもの	D		
空き家バンク評価	a 有り b 不明	—		
	投棄された廃棄物等がたい積し、隣接地に居住する住民等に悪影響を及ぼしているもの	C		
備考欄	廃棄物の飛散・流出・倒壊が発生し、隣接地に居住する住民等の生命、身体又は財産に被害を及ぼす危険性があるもの	D		
	a ①評価(そのまま使用可能) b ②評価(一部修繕し使用可能) c ③評価(使用不可能)	—		

【評価区分】A: 管理されている状態, B: 問題なし, C: 管理不全な状態, D: 危険性のある状態, E: 緊急を要する状態 調査日:

(2) 意向等確認調査

現地調査を実施した空家等について、その所在と登記情報等を突合し、所有者の可能性があると判断した登記名義人に対し、別紙「空家等確認調査票」の郵送配付・回収による意向等調査を実施しました。

5 調査期間

- (1) 現地調査 平成 30 (2018) 年 8 月上旬から 9 月下旬
- (2) 意向等調査 平成 30 (2018) 年 12 月上旬から平成 31 (2019) 年 1 月末

6 調査対象物件数

- (1) 現地調査 6,194 件 (うち空家等と判断した物件数 : 2,130 件)
- (2) 意向等調査 1,316 件 (うち回答を得られた物件数 : 631 件)

7 調査結果に基づく今後の対応

個々の調査結果は、足利市地理情報システムにより一元管理し、危険な空家等に分類された物件への対応を最優先とし、利活用可能と分類された物件に対しては所有者の活用意向等を踏まえつつ、空き家・空き地バンクへの登録を促すなど、足利市空家等対策計画の効果的・効率的な実施の一助とします。

また、この調査結果とこれに基づく取組の結果を、今後の空家等対策計画の策定に活かしていきます。

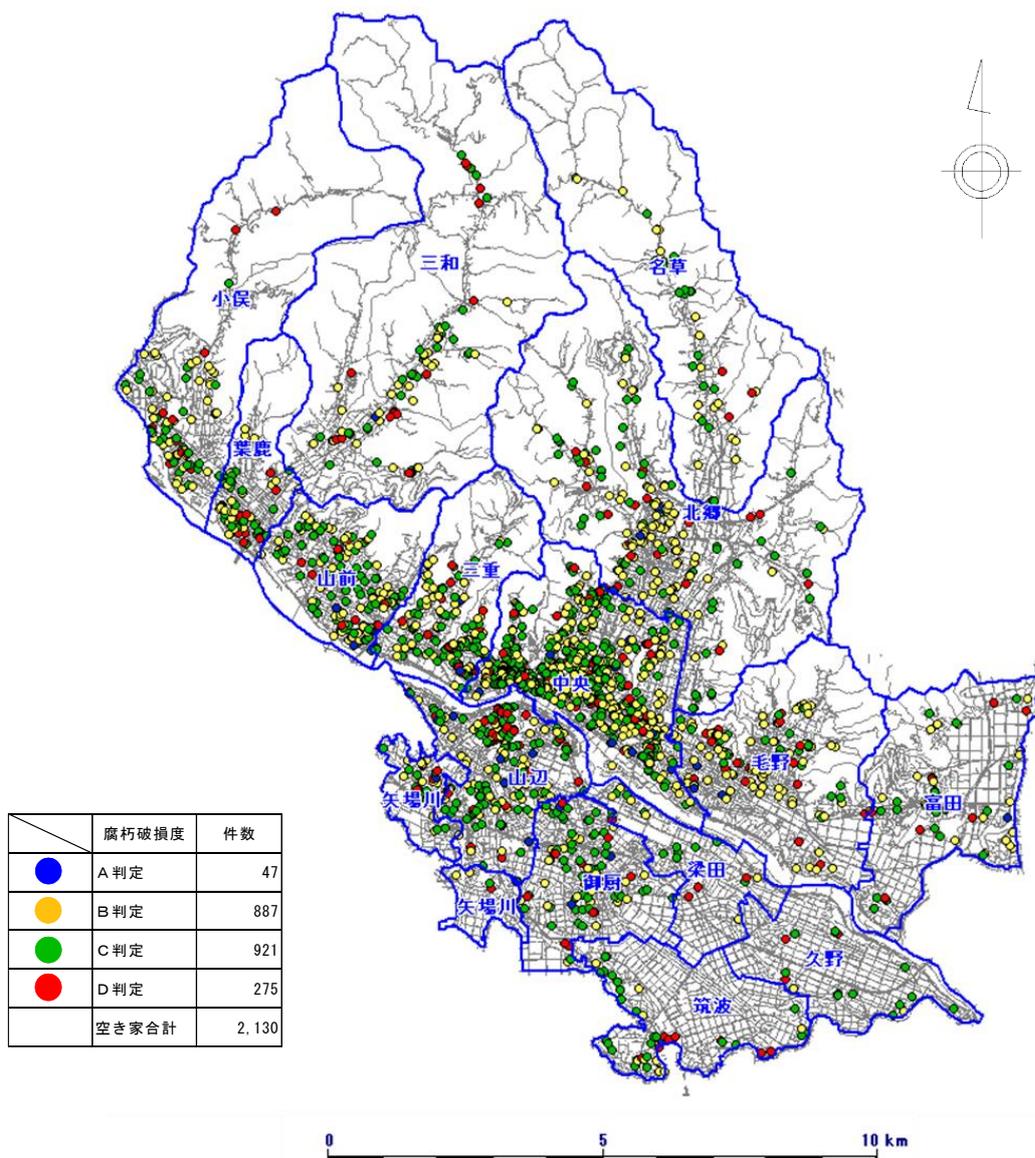
8 その他

調査結果における「比率」(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しているため、合計が100.0%ちょうどにならない場合があります。

< 2 > 調査結果

1 全体概要

足利市全体では、中央地区を中心に市全域に空家等が分布しており、市街地だけでなく山間部や農村部においても空家等がみられました。空家等の総数2,130件のうち、「流通物件」(A判定)は47件(2.2%)、「利活用可能物件」(B判定)が887件(41.6%)、「管理不全物件」(C判定)が921件(43.2%)、「危険物件」(D判定)が275件(12.9%)でした。



2 現地調査結果

(1) 市全体の空家等の件数

区分	件数 (件)	比率 (%)
A (流通物件)	47	2.2
B (利活用可能物件)	887	41.6
C (管理不全物件)	921	43.2
D (危険物件)	275	12.9
総数	2,130	100.0

※「比率」は、空家等総数に占める区分ごとの割合。

本調査における市内全域の一戸建て空家等の件数は、2,130件であり、そのうち最優先で取り組むべき危険な空家等（D）の件数は、275件でした。

また、管理不全の空家等（C）は921件あり、所有者や相続人等による管理の状況によっては、今後危険な空家等になる可能性があることから、適正管理は所有者等の責務であることの啓発等、適切な対応が必要です。

(2) 地区別の空家等の件数

(単位：件、%)

地区	A		B		C		D		計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	全体比
中央	15	2.0	329	44.7	319	43.3	73	9.9	736	34.6
毛野	5	3.3	94	62.7	31	20.7	20	13.3	150	7.0
山辺	7	3.2	71	32.7	105	48.4	34	15.7	217	10.2
三重	3	2.0	46	30.3	78	51.3	25	16.4	152	7.1
山前	5	3.3	56	36.6	78	51.0	14	9.2	153	7.2
北郷	4	2.3	85	49.1	63	36.4	21	12.1	173	8.1
名草	0	0.0	18	43.9	20	48.8	3	7.3	41	1.9
富田	1	2.0	23	46.9	19	38.8	6	12.2	49	2.3
矢場川	1	2.4	19	45.2	17	40.5	5	11.9	42	2.0
御厨	3	3.1	27	27.6	55	56.1	13	13.3	98	4.6
筑波	1	2.3	10	22.7	24	54.5	9	20.5	44	2.1
久野	0	0.0	3	17.6	11	64.7	3	17.6	17	0.8
梁田	0	0.0	6	30.0	10	50.0	4	20.0	20	0.9
三和	1	1.3	30	37.5	29	36.3	20	25.0	80	3.8
葉鹿	1	1.4	31	43.1	27	37.5	13	18.1	72	3.4
小俣	0	0.0	39	45.3	35	40.7	12	14.0	86	4.0
総数	47	2.2	887	41.6	921	43.2	275	12.9	2,130	100.0

※「比率」は、地区別の空家等総数に占める区分ごとの割合。

※地区毎の「計」における「全体比」(%)は、市内全体の空家等件数における当該地区の割合。

2,130件の空家等総数のうち、旧市内である中央地区が736件(34.6%)と最も空家等の分布が多く、山辺地区が217件(10.2%)、北郷地区173件(8.1%)と続き、その次は山前地区、三重地区、毛野地区がほぼ同数の約150件(約7%)でした。

(3) 空家等の構造別件数

(単位：件、%)

区分	木造		非木造		計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
A	41	2.0	6	5.0	47	2.2
B	837	41.6	50	41.7	887	41.6
C	871	43.3	50	41.7	921	43.2
D	261	13.0	14	11.7	275	12.9
合計	2,010	100.0	120	100.0	2,130	100.0

※「比率」は、構造別空家等総数に占める区分ごとの割合。

空家等の構造別件数では、木造の空家等が2,010件（総数比94.4%）で、非木造の空家等の120件（総数比5.6%）より圧倒的に多くなっています。

また、木造空家等のほうが、区分C、Dの割合も若干高くなっています。

(4) 空家等の階数別件数

(単位：件、%)

区分	1階建		2階建		3階建以上		不明	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
A	20	1.9	26	2.5	1	4.5	0	0.0
B	404	37.6	463	45.3	13	59.1	7	63.6
C	474	44.1	437	42.7	6	27.3	4	36.4
D	176	16.4	97	9.5	2	9.1	0	0.0
合計	1,074	100.0	1,023	100.0	22	100.0	11	100.0

※「比率」は、階数別空家等総数に占める区分ごとの割合。

空家等の階数別件数では、1階建が1,074件（総数比50.4%）、2階建てが1,023件（総数比48.0%）でした。3階建以上の空家等も22件（総数比1.0%）と少数ながら存在しました。

区分C、Dの割合は、階数別件数では、1階建て（60.5%）の空家等のほうが2階建て（52.2%）、3階建て（36.4%）の空家等と比べて比較的高くなっています。

(5) 空家等の管理不全状況

(各表の「比率」は、空家等総数（2,130件）に占める割合。)

(単位：件、%)

建物の傾き	傾き無し		一部傾き		全体傾き		不明	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
	2,077	97.5	27	1.3	10	0.5	16	0.8

(単位：件、%)

屋根材の破損等	破損等無し		一部破損等		大部分破損等		不明	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
	1,627	76.4	442	20.8	33	1.5	28	1.3

(単位：件、%)

外壁材の 破損等	破損等無し		一部破損		腐敗・剥離		不明	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
	1,422	66.8	292	13.7	350	16.4	66	3.1

(単位：件、%)

窓・扉の 状況	破損等無し		一部破損		大部分破損		未施錠		不明	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
	1,824	85.6	91	4.3	58	2.7	109	5.1	48	2.3

(単位：件、%)

附属工作 物の破損 等	破損等無し		敷地内		敷地外影響	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
	1,478	69.4	592	27.8	60	2.8

(単位：件、%)

雑草・樹 木の状況	雑草繁茂		樹木有り		敷地外越境	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
	578	27.1	1,299	61.0	34	1.6

(単位：件、%)

衛生動 物・放置 物等	衛生動物有		放置物等有	
	件数	比率	件数	比率
	18	0.8	12	0.6

※「衛生動物」・・・人の衛生に直接的な害を及ぼす有害動物をいい、カ・ハエ・ネズミ・毒蛇・ハチ、不快動物のゴキブリなどが挙げられる。今回の調査では、17件がスズメバチ等。

(6) 判定区分ごとの空家の管理不全状況割合

(5) の空家の管理不全状況を判定区分ごとにまとめました。

(単位：件、%)

状況	A		B		C		D		計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	全体比
建物自体に一部傾き有り	0	0.0	0	0.0	5	18.5	22	81.5	27	1.3
建物全体が傾いている	0	0.0	0	0.0	3	30.0	7	70.0	10	0.5
屋根材が一部破損	5	1.1	100	22.6	228	51.6	109	24.7	442	20.8
屋根材が大部分破損	0	0.0	0	0.0	11	33.3	22	66.7	33	1.5
外壁材が一部破損	5	1.7	55	18.8	171	58.6	61	20.9	292	13.7
外壁材が腐敗・剥離	1	0.3	57	16.3	208	59.4	84	24.0	350	16.4
窓・扉が一部破損	0	0.0	26	28.6	49	53.8	16	17.6	91	4.3
窓・扉が大部分破損	0	0.0	1	1.7	5	8.6	52	89.7	58	2.7
窓・扉が未施錠	0	0.0	6	5.5	15	13.8	88	80.7	109	5.1
附帯工作物破損(敷地内)	0	0.0	0	0.0	502	84.8	90	15.2	592	27.8
附帯工作物破損(敷地外)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	60	100.0	60	2.8
雑草繁茂	7	1.2	127	22.0	334	57.8	110	19.0	578	27.1
雑草・樹木の敷地外越境	0	0.0	0	0.0	0	0.0	34	100.0	34	1.6
判定区分ごとの該当件数(X)	18	0.7	372	13.9	1,531	57.2	755	28.2	2,676	125.6
判定区分ごとの空家等数(Y)	47	2.2	887	41.6	921	43.2	275	12.9	2,130	100.0
1件当り該当件数(X/Y)	0.4	-	0.4	-	1.7	-	2.7	-	1.3	-

※「比率」は、状況該当総数における各判定区分の占める割合。

※「全体比」は、空家等総数2,130件に占める該当総数の占める割合。

当該地区の割合。

C判定の空家等においては、屋根材や外壁材の一部破損、外壁材の腐敗・剥離、窓・扉等の破損、雑草繁茂に該当するもののほか、附帯工作物が破損しているものの、敷地内での影響にとどまるものが多くみられます。また、C判定においても建物自体に傾きが見られるものも8件ありました。

D判定の空家等においては、建物自体に一部傾きが見られるものが22件、全体が傾いているものが7件ありました。また、屋根材の一部破損件数も109件と多く、附帯工作物や雑草・樹木が敷地外に越境しているものが94件ありました。

空家等1件当りの管理不全状況の該当件数では、A判定は0.4件、B判定は0.4件、C判定は1.7件、D判定は2.7件でした。

(7) 空き家バンク可能性評価

空き家の利活用促進の観点から、空き家バンク登録可能性について、ほぼそのままで使用可能、一部修繕が必要、使用不可能に評価分類しました。

(単位：件、%)

地区	使用可		一部修繕		使用不可能		計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
中央	329	44.7	296	40.2	111	15.1	736	100.0
毛野	74	49.3	64	42.7	12	8.0	150	100.0
山辺	71	32.7	92	42.4	54	24.9	217	100.0
三重	45	29.6	78	51.3	29	19.1	152	100.0
山前	59	38.6	82	53.6	12	7.8	153	100.0
北郷	108	62.4	37	21.4	28	16.2	173	100.0
名草	23	56.1	9	22.0	9	22.0	41	100.0
富田	13	26.5	24	49.0	12	24.5	49	100.0
矢場川	20	47.6	15	35.7	7	16.7	42	100.0
御厨	33	33.7	41	41.8	24	24.5	98	100.0
筑波	13	29.5	22	50.0	9	20.5	44	100.0
久野	1	5.9	11	64.7	5	29.4	17	100.0
梁田	4	20.0	8	40.0	8	40.0	20	100.0
三和	19	23.8	39	48.8	22	27.5	80	100.0
葉鹿	22	30.6	44	61.1	6	8.3	72	100.0
小俣	22	25.6	49	57.0	15	17.4	86	100.0
総数	856	40.2	911	42.8	363	17.0	2,130	100.0

※「比率」は、地区ごとの空家等件数に占める評価ごとの割合。

市内全域では、そのまま「使用可」（登録可能）と評価された件数は856件、「一部修繕」することで登録可能と評価された件数は911件ありました。

地区ごとの空家等において、そのまま「使用可」（登録可能）と評価された空家等の割合が5割を超えた地区は、北郷地区（62.4%）、名草地区（56.1%）で、4割を超えた地区は、中央地区（44.7%）、毛野地区（49.3%）、矢場川地区（47.6%）でした。

なお、今回の評価は、空家等の外観目視によるものであり、建物内部や所在地の法的規制、接道状況などについては調査していないので、登録の際は改めて調査が必要となります。

【調査票の送付・到達・回答の状況】

(単位：件)

判定区分	送付数	到達数	未到達数	到達率	未到達率	回答数	回答率
A	34	27	7	79.4%	20.6%	19	70.4%
B	676	513	163	75.9%	24.1%	349	68.0%
C	510	380	130	74.5%	25.5%	229	60.3%
D	96	56	40	58.3%	41.7%	34	60.7%
合計	1,316	976	340	74.2%	25.8%	631	64.7%

※AからDまでの区分は、現地調査結果による判定区分であり、送付件数には、送付した結果、「住んでいる」と回答された件数も含まれています。

調査票を郵送した結果、「宛先なし」で返戻にならなかったことから、所有者に到達したと判断した件数は、1,316件中976件で、到達率は74.2%でした。

到達した調査票976件のうち、回答が返送された件数は、631件で、回答率は64.7%でした。

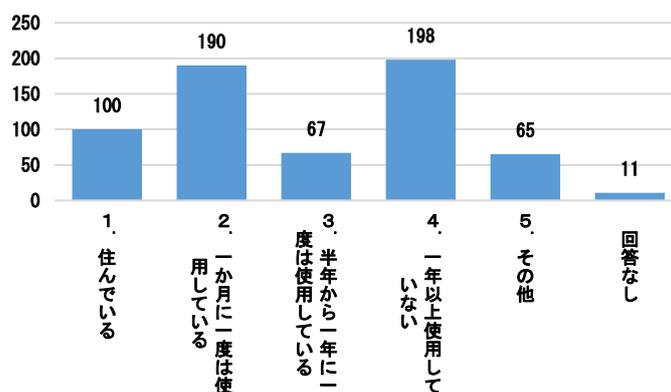
未到達率はC又はD判定の空家等ほど高く、回答率はC又はD判定の空家等ほど低い結果となりました。

(2) 回答結果

問1 対象所在地の建物の使用状況を教えてください。

回答者数=631人

問1	件数	比率	件数	割合
1. 住んでいる	100	15.8%	357	56.6%
2. 一か月に一度は使用している	190	30.1%		
3. 半年から一年に一度は使用している	67	10.6%		
4. 一年以上使用していない	198	31.4%	274	31.4%
5. その他	65	10.3%		12.0%
回答なし	11	1.7%		
合計	631	100.0%	631	100.0%



回答では、「一か月に一度は使用している」が 190 件で回答全体の 30.1%、「半年から一年に一度は使用している」が 10.6%あり、「一年以上使用していない」は 198 件で回答全体の 31.4%でした。

また、「住んでいる」の回答も 100 件、15.8%あり、外観目視や周辺への聞取りだけでは必ずしも「空家等」と判断できない場合があることがわかりました。

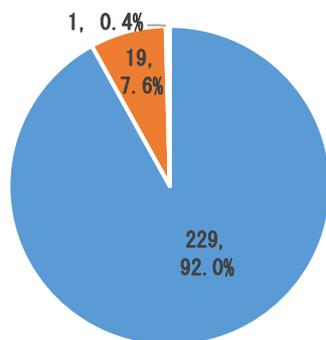
問2 所在地の土地はどなたの所有ですか。

今回の活用意向等調査においては、「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針（平成27年2月26日付け総務省・国土交通省告示第1号）の考え方に準じ、「一年以上使用していない」、「その他」と回答した方 274 人に対して、問2以降の回答を依頼しました。

回答者数=274人

問2	件数	比率
1. 自己所有地	229	83.6%
2. 親族の土地	19	6.9%
3. 他人の土地(借りている)	1	0.4%
4. その他	19	6.9%
回答なし	10	3.6%
合計	278	-

※複数回答あり。



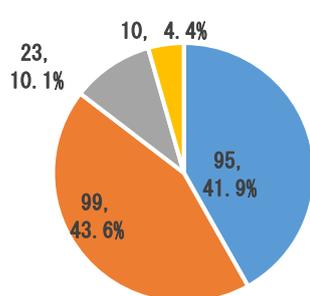
- 1. 自己所有地
- 2. 親族の土地
- 3. 他人の土地(借りている)

空家等の敷地は自己所有地であるとの回答が回答者全体の 83.6%と圧倒的に高い割合となりましたが、敷地が自己所有地ではないとの回答もありました。

問3 空き家の管理（草刈りなど）を行ってありますか？（複数回答有）

回答者数=274人

問3	件数	比率
1. 一か月～二か月に一度は行っている	95	34.7%
2. 半年～一年に一度は行っている	99	36.1%
3. 一年以上行っていない	23	8.4%
4. 今まで何もしていない	10	3.6%
5. その他	43	15.7%
回答なし	11	4.0%
合計	281	-



- 1. 一か月～二か月に一度は行っている
- 2. 半年～一年に一度は行っている
- 3. 一年以上行っていない
- 4. 今まで何もしていない

問1の使用状況調査で「一年以上使用していない」と回答した方でも、「一か月～二か月に一度は行っている」や「一年に一回は行っている」と回答した方が多いことがわかりました。

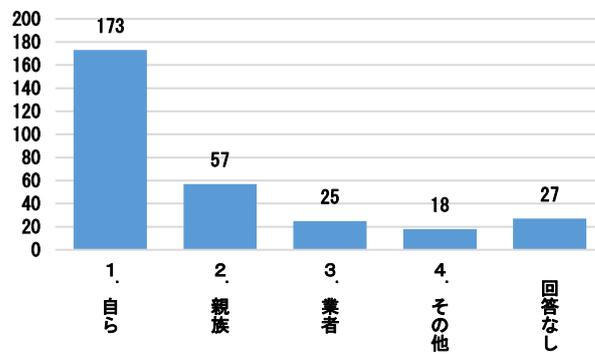
「一年以上行っていない」、「今まで何もしていない」との回答割合は、回答数の12.0%でした。

問4 管理は誰が行ってますか？（複数回答有）

（管理してない場合回答不要）

回答者数=264人

問4	件数	比率
1. 自ら	173	63.1%
2. 親族	57	20.8%
3. 業者	25	9.1%
4. その他	18	6.6%
回答なし	27	9.9%
合計	300	-

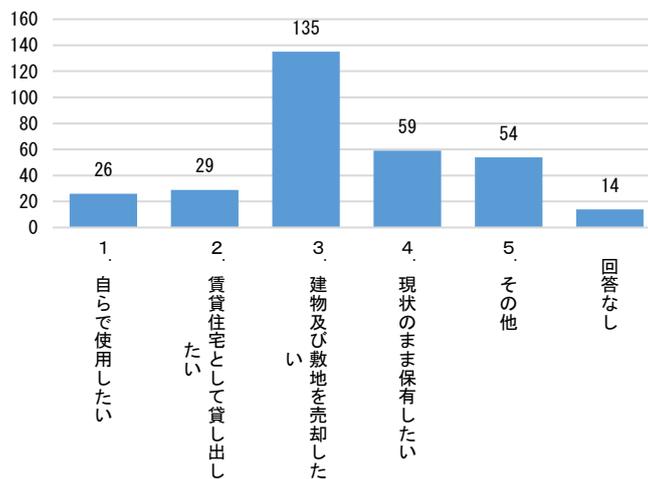


管理主体については、複数回答した方もいました。「自ら」行っている方は全体の63.1%、「親族」は20.8%、「業者」に頼んでいる方は9.1%でした。

問5 今後空き家をどのようにしたいとお考えですか？（複数回答有）

回答者数=274人

問5	件数	比率
1. 自らで使用したい	26	9.5%
2. 賃貸住宅として貸し出したい	29	10.6%
3. 建物及び敷地を売却したい	135	49.3%
4. 現状のまま保有したい	59	21.5%
5. その他	54	19.7%
回答なし	14	5.1%
合計	317	-



所有する空家等については、約6割の方が「賃貸住宅として貸し出したい」又は「建物及び敷地を売却したい」と考えています。また、約3割の方が「自らで使用したい」、「現状のまま保有したい」と考えています。

空き家の管理や利活用について、ご要望やご意見等、自由にご記入ください。

【複数の回答があったもの】

- ・今後利用予定。(8件)
- ・今後売却したい。(7件)
- ・現状のまま保有したい。(7件)
- ・市での活用。(6件)
- ・処分したいが資金が不足。(5件)
- ・売却したいが売れない。(3件)
- ・高齢なので管理できない。(3件)
- ・今後貸し出したい。(3件)
- ・今後処分予定。(3件)
- ・市の補助金等を考えてほしい。(3件)
- ・自分だけの所有ではないため、意見が合わない。(3件)
- ・所有者が施設に入所。(3件)
- ・不動産会社と協議中。(3件)
- ・不要住宅の再販業者を紹介してほしい。(2件)
- ・売却したいので市に協力してほしい。(2件)